



January 2026

1

No.250

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations



謹賀新年 年頭のごあいさつ

みんながいきいき、笑顔あふれるまち 香美町

第3次香美町総合計画を策定しました！

P6	まちからのお知らせ	P16	カレンダー
P10	連載	P18	文芸かみ
P14	フォトニュース	P20	コミスク通信

【今月の表紙】

昨年12月14日、香住区中央公民館で、子どもたちとその保護者32人が、しめ縄作りに挑戦しました。

謹賀新年

年頭のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、ご家族おそろいで輝かしく希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。また、平素は町政の運営に対して格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに改めてお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全国各地でさまざまな災害が発生する中、本町では、防災力の強化に向けて、令和5年度から整備を進めておりました、大規模災害時における救援、救護、復旧活動などの拠点「地域防災拠点施設」が12月に完成いたしました。

引き続き、防災意識の向上を図るとともに、防災・減災対策を推進し、安全で安心に暮らせる災害に強いまちとなるよう、より一層取り組みを進めてまいります。

学校再編につきましては、香住区小学校等再編検討委員会の意見を踏まえ、本年3月に柴山小学校、長井小学校、余部小学校の3校が閉校、4月には香住区の小学校が香住小学校の1つとなります。今後は、村岡区内の小学校の再編に向け、子どもたちの学びの環境を守り、よりよい教育の場を次の世代へ引き継ぐため、町民の皆さまのご意見を真摯に受け止めながら、十分な協議を重ねてまいります。

昨年は、香美町が誕生して20年の節目の年でもありました。10月には合併20周年記念式典を開催し、これまでの歩みを振り返りながら、町民の皆さまとともにお祝いすることができました。

また、今後10年間のまちづくりの基本となる「第3次香美町総合計画」を12月に策定したところです。町民憲章を基本理念に掲げ、まちの将来像を「みんながいきいき、笑顔あふれるまち 香美町」と定め、子どもからお年寄りまで全ての世代が生涯にわたり活躍し、活気があふれ、ふるさとに誇りと幸せを感じるまちづくりを目指すこととしています。

折しも10月に行いました国勢調査では大幅な人口減少が予想されています。本町が直面している人口減少や少子高齢化の進展の影響を最小限に抑え、本町が持続的に発展し、魅力あるまちであり続けるため、新たに策定した総合計画を持続可能なまちづくりの指針として、職員とともに一丸となって取り組みたいと考えています。

引き続き4期目の町政を担わせていただくこととなり、「町民誰もが愛着を感じるまち」になるよう、多様な意見を聞きながら、町民の皆さまと手を携えて、全力でまい進する所存ですので、ご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いいたします。

結びにあたり、本年も町民の皆さまにとりまして、健康で実り多く、素晴らしき年となりますことを心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

令和8年1月

香美町長 浜上 勇人



みんながいきいき、 笑顔あふれるまち 香美町

第3次香美町総合計画を策定しました！

■問い合わせ先 役場企画課

本町では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とした「第3次香美町総合計画 基本構想」と令和12年度までを計画期間とした同計画の「前期基本計画」を策定しました。

計画策定に当たって

香美町総合計画審議会に諮問し、慎重な審議、検討をいただきながら、昨年11月14日に答申を受けました。その後、香美町議会12月定例会での議決を経て、策定に至りました。また、策定に当たり、多くの皆さんから貴重なご意見をいただきましたこととお礼申し上げます。

◇これまでの主な策定経過

令和6年8月～9月	まちづくりに関する住民アンケート調査
令和6年11月、12月	住民ワークショップ
令和7年5月	香美町総合計画審議会へ諮問
令和7年10月～11月	パブリックコメント募集
令和7年10月、11月	地域協議会での意見募集
令和7年11月	香美町総合計画審議会から答申
令和7年12月	香美町議会に上程・可決

総合計画の構成と計画期間



総合計画は「まちづくりの基本的な指針」として、基本理念やまちの将来像などを示す「基本構想」とまちの将来像の実現に向けて基本的な諸施策を体系別に示す「基本計画」で構成します。

また、人口減少問題への対応や地域経済の活力の維持・増進など、地方創生に主眼を置いた施策群を基本計画の「重点施策（第3期香美町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」として明確に位置付け、総合計画と一体的に策定します。

	令和8年度	令和12年度	令和17年度
基本構想	→		
基本計画 (重点施策)	前期 →	後期 →	
基本計画 (分野別計画)	前期 →	後期 →	

基本方針1 地域経済

1 観光・交流

食・自然・伝統文化・地場産業などの地域資源を活用することで、観光業の関係人口・交流人口の増加を目指すとともに、観光産業に関わる関係団体や事業者とともに持続可能な取組を進めます。

2 商工業

商工会等、関係団体との連携による商工業経営の継続・発展、新規起業等への支援と、雇用の確保に取り組み、地域経済の活性化を促進します。

3 農林業

地域の特性を生かし守りながら、次世代へとつなげる持続可能な農林業体系の構築を目指します。

4 漁業・水産加工業

水産資源を有効活用し、次世代へとつなげる持続可能な漁業・水産加工業の振興を図ります。

基本方針2 生活安全

1 防災

生命・財産を守るため、住民の防災意識の向上を図るとともに、防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちを目指します。

2 交通安全・防犯

交通事故や犯罪のない生活を守るため、交通安全対策や防犯対策に取り組み、安全安心なまちを目指します。

3 消費生活

高齢者を含めた住民一人ひとりが当事者意識を持って知識を身に付け、消費者被害を未然に防止し、安全安心に暮らせるまちを目指します。

4 人権・男女共同参画

人権教育・啓発を推進することにより、家庭、地域、学校、職場などのあらゆる場において人権が尊重され、性別に関わりなく、住民一人ひとりが個性と能力を発揮できる男女共同参画が図られるまちを目指します。

基本方針3 健康・福祉

1 健康・医療

安定した医療体制を確保し、適切な医療を受けることができるまちであるとともに、誰もが自らの健康に関心を持ち、健やかに暮らし続けるまちを目指します。

2 福祉

地域住民一人ひとりが役割と生きがいを持ち、お互いが支え合い・支えられる地域づくりを推進することにより、高齢者も障害者も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

基本方針4 子育て・教育・学習

1 子ども・子育て

出産・育児を支え合い、子育て世代が安心して暮らせるまちを目指します。

2 学校教育

子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成を図るとともに、本町の発展を想い、まちの将来を担う人材を育て、まちの活性化を図ります。

3 生涯学習

誰もが生涯にわたって教養を身に付け、生きがいを感じて暮らせるまちを目指します。

4 スポーツ

スポーツへの関心を高め、全世代が豊かなスポーツライフを楽しむことで、健康な暮らしと活力あるまちを目指します。

5 文化芸術・歴史

地域が一体となって、歴史を伝え、文化を育み、心豊かで魅力あふれるまちを目指します。

基本方針5 生活基盤・環境

1 移住定住

このまちに魅力や愛着を感じるとともに、若者や女性をはじめ、誰もが住みたくなるまちを目指します。

2 住環境

町営住宅の改修や管理不全空家の除却、安心して利用できる魅力的な公園の整備・管理を進め、安全安心な住環境の整った、住みよいまちを目指します。

3 公共インフラ

公共インフラの計画的な予防保全による老朽化対策などを進め、公共インフラが整備された快適なまちを目指します。

4 公共交通

通院や買い物などの目的地に、安全かつ円滑に移動ができる利便性の高い交通ネットワークのある快適なまちを目指します。

5 環境衛生

適正なごみの分別、住民によるごみ発生抑制、資源化への意識向上を図り、環境にやさしいまちを目指します。

6 環境保全

住民、事業者、行政などが一体となり、豊かな自然を次代に継承し、地球環境にやさしい持続可能なまちを目指します。

パブリックコメントの結果について

意見提出状況	提出者9人、意見数28件	
提出された主なご意見	町の考え方	
防犯力の強化について、「防犯灯のLED化を推進する」とあるが、ほぼ整備されているのではないかとある。	ご意見のとおり、防犯灯のLED化はおおむね進んでいますが、未整備のものもあります。また、今後は防犯カメラも含め、耐用年数の経過などにより更新や修繕の必要性が高まると考えられますので、更新などの推進を含めた記載に変更します。	
高齢者福祉の充実について、フレイル予防事業に含まれるかもしれないが、「介護予防」の文言を入れた方が、より強いものとなって地域福祉につながると考える。	フレイル予防は、より早期からの介護予防を意味しており、従来の介護予防をさらに進めた考え方として記載しています。	
図書事業の推進について、町民の学習権を保障する図書館の設置を課題とすべきではないかとある。	町民の学習権の確保の重要性も認識しており、図書事業の推進における目標として、「多くの住民が教養や知識を身に付けていただくとともに、交流の輪を広げ、心の豊かさを育みます」を掲げています。町民が、図書に親しむ機会を増やす取り組みを推進します。	
香美町は、数字上の安定を保ちながらも、経済的には成長が止まりつつあり、このままでは「安全な衰退」の道をたどるおそれがある。町の未来を支えるために、「健全なだけの財政」から「成長を生む財政」へと舵を切ることを強く提案する。	効果的・効率的な行政運営において、行政改革の推進および行政評価システムの構築を具体的施策として記載しており、改革の推進と行政運営の仕組化を行うことで、各基本方針実現のための財源を確保し、基本構想の実現につなげます。	
統廃合により生じる空き校舎を「オルタナティブ教育（プロジェクトベース学習など）」を実践する公立の学校（例：学びの多様化学校、特認校、または既存校の分校）として再整備することを提案する。	廃校の利活用方法については、町の財政負担や地域活性化の観点から、いただいたご意見も参考にし、公民連携手法も視野に入れながら、具体的な活用方法を検討します。	

令和8・9年度入札参加者 資格申請を受け付けます

■問い合わせ先 役場総務課

本町では、本年3月31日に登録期間が満了となる「入札参加資格」について、令和8・9年度の2年間に有効とする登録申請を受け付けます。

なお、これまでに登録のあった業者でも、今回あらためて申請する必要がありますので、お間違いのないようご注意ください。

■対象業種

①建設工事 ②測量・建設コンサルタント業務など ③物品製造、物品販売、役務の提供

■有効期間

令和8、9年度
(令和8年4月1日～令和10年3月31日)

■受付期間

2月2日(月)～27日(金)(土日祝日を除く)
8時30分～17時

※郵送の場合は2月27日(金)消印有効

※令和9年度のみ追加受け付けは令和9年2月ごろに行う予定です。

※③は4月以降も随時受け付けます。

■申請書様式

①②：町様式、国土交通省地方整備局等様式または総務省標準様式

③：町様式、全省庁統一様式または総務省標準様式

※添付書類は提出要領で確認してください。

※町内業者で③を申請する場合、添付書類が一部省略できます。

■提出方法

申請書一式を、表紙および背表紙に商号または名称を明記したA4ファイルにとして提出してください。

■提出先

・「町内に本店・支店などを有する業者」は、役場総務課に持参してください。

・「町外の業者」は、役場総務課に持参または役場総務課宛てに郵送してください。

■登録内容の公表

規定により、名簿に登録された業者はその業者名や経営事項審査結果の数値を公表します。

■その他

町様式、総務省標準様式および提出要領は、役場総務課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

町ホームページ
入札参加資格審査申請(指名願)【令和8・9年度分】



詳しくはこちらから！



国民年金保険料は口座振替での 前納・早割が便利でお得です！

■問い合わせ先 役場町民課
豊岡年金事務所
TEL0796・22・0948

国民年金保険料には毎月納付と、1カ月分(早割)、6カ月分、1年分、2年分を前払いする方法(前納制度)があります。前納制度は保険料が割引されてお得ですので、ぜひご利用ください。

■前納制度の申し込み方法

【現金納付】

申し込み不要

【口座振替およびクレジット納付】

役場町民課または各地域局、豊岡年金事務所に次のものを持参の上、申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

①年金手帳などの基礎年金番号が分かるもの

②金融機関の届け出印と通帳(口座振替の場合)またはクレジットカード(クレジット納付の場合)

■参考：令和7年度保険料金額

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
現金納付(毎月)	17,510円	105,060円	210,120円	425,160円
現金納付 クレジット納付(前納)	—	104,210円	206,390円	409,490円
		【850円】	【3,730円】	【15,670円】
口座振替(前納)	17,450円	103,870円	205,720円	408,150円
	【60円】※早割	【1,190円】	【4,400円】	【17,010円】

■前納の支払期限・方法

【現金納付】

4月上旬に郵送される納付書で4月30日(木)までに納付してください。

【口座振替およびクレジット納付】

4月30日(木)に指定の口座から引き落としまたは立替納付されます。6カ月前納の2回目の振替日は11月2日(月)です。

※4月から2年前納の開始を希望する場合は、2年前納(4月開始)を希望する申出書を、2月27日(金)までに日本年金機構に提出(必着)してください。

民生委員・児童委員 主任児童委員のご紹介

■問い合わせ先 役場福祉課・各地域局

本町では、厚生労働大臣から委嘱を受けた 58 人の民生委員・児童委員と、児童福祉に関する事項を専門的に担当する 6 人の主任児童委員が、地域福祉向上のために活動しています。

このたび、任期満了に伴う改選により、新たな委員が決まりましたのでお知らせします（任期は令和 7 年 12 月 1 日から令和 10 年 11 月 30 日までの 3 年間）。

地域福祉をサポートする身近な相談相手です

民生委員・児童委員は、生活上の相談に応じたり、福祉サービスの情報を提供したりするなど、地域福祉の向上を推進しています。また、主任児童委員は、見守り活動や子育てに関する相談に応じるなど子育て支援を行っています。

皆さんの身近な相談相手として、また行政とのパイプ役となって地域福祉、児童福祉を担います。



▲昨年 12 月 11 日、浜上町長から委嘱状が伝達されました

民生委員・児童委員と担当区域（敬称略）

<香住区>

氏名	担当区域
植田 美智代	境
濱本 文栄	一日市（橋より西側）
川崎 弘美	一日市（橋より東側）
松井 美智子	若松（上側）
北村 真由美	若松（下側）、山手
井上 直子	香住（文化会館より上側）
守山 昭子	香住（文化会館より下側）
中川 君雄	西香住
上田 ひろみ	七日市
正垣 敦子	駅前（東・西ブロック）
木下 早苗	駅前（中学・狭間ブロック）
小西 篤美	森
鎌田 宏一	油良、間室
石田 陽子	矢田、下浜
中尾 ひとみ	九斗、米地、丹生地
中瀬 小百合	西下岡、下岡、土生、本見塚
麻中 環	上岡、隼人
花登 真由美	畑、大梶、三川
沼田 悦子	相谷、奥安木、浜安木
福井 哲也	訓谷
安田 環	無南垣
藤原 健一	浦上
寺川 美恵	上計
村瀬 季代子	沖浦
山本 誠	守柄、加鹿野
山本 祐子	三谷、大谷、大野
長濃 京子	小原、中野、藤、八原
川本 博文	市午、梶原、御崎
澤田 順子	西、浜
藤原文己	鎧
山本 実義	主任児童委員（香住区担当）
西谷 佳代	主任児童委員（香住区担当）

<村岡区>

氏名	担当区域
森本 敦子	東上、東中、本町
池田 恵子	野々上、殿町、水上
小倉 玲子	川上、中西、新町
岸本 栄一	西本町、用野、鹿田
岡田 奈智子	相田、神坂、萩山、板仕野
宅見 悦子	大糠、光陽、寺河内
坂中 日出夫	高井、耀山、市原
白岩 浩美	福岡
西谷 英樹	八井谷、大野、黒田
田邊 文夫	口大谷、中大谷、大笹
西村 功	高坂、池ヶ平、和池、森脇
西田 昭夫	宿、日影、作山
田淵 いず美	和田、長板、丸味、小城
南部 清	熊波、粗岡
片山 正幸	入江、川会
田中 勝英	和佐父、高津、長須
岡本 一正	味取、原
小西 敏	長瀬、山田、境
田路 映子	主任児童委員（村岡区担当）
中村 智子	主任児童委員（村岡区担当）

<小代区>

氏名	担当区域
中村 かつ子	神場、広井、水間、猪之谷
福田 博之	野間谷、実山
岡 初枝	平野、茅野
植垣 富弥雄	新屋
西村 信之	秋岡
井端 加代子	東垣、佐坊、鍛冶屋
岡村 國俊	貫田、忠宮
朝倉 智香	大谷
井口 なつみ	久須部、城山
井口 康仁	神水、石寺
上田 雅子	主任児童委員（小代区担当）
毛戸 洋介	主任児童委員（小代区担当）

要介護認定者は確定申告の控除が受けられます

■問い合わせ先 役場福祉課

要介護認定者の（特別）障害者控除

要介護認定を受けている人は、確定申告で（特別）障害者控除を受けることができます（右表のとおり）。

控除を受けるためには、役場福祉課または各地域局で「障害者控除対象者認定書」の交付申請を行い、交付された認定書を申告時に提示する必要があります。

控除区分	要介護認定区分
障害者控除	要介護 1、2、3
特別障害者控除	要介護 4、5

※基準日：令和7年12月31日時点
 ※要介護3で、寝たきり度B以上または認知症度Ⅲ以上の場合には特別障害者控除となります

おむつ代の医療費控除

確定申告の医療費控除は「医師が必要と認めた場合」のおむつ代も対象となります。

申告の際に、おむつ代の金額を記載した医療費控除の明細書のほか、「おむつ使用証明書（医療機関で発行／有料）」を提出することで医療費控除を受けることができます。

以下の要件の全てに該当する場合は「おむつ使用証明書」がなくとも、町が発行する「おむつ代医療費控除の証明に係る確認書」で医療費控除の申告が可能です。確認書は役場福祉課または各地域局で交付申請をしてください。

◎「おむつ代医療費控除の証明に係る確認書」交付要件 ◎

- ①要介護認定を受けている。
- ②主治医意見書で次の内容のどちらも確認できる。
 - ・障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がB1、B2、C1、C2のいずれかに該当する。
 - ・カテーテルを使用しているまたは尿失禁が現在あるか発生の可能性が高い状態である。

町ホームページ
 要介護認定者の所得控除と
 おむつ代の医療費控除



税務署で申告書の作成・相談を希望する人へ

■問い合わせ先
 豊岡税務署個人課税第1部門
 TEL0796・22・2144

確定申告会場の開設期間などは次のとおりです

■開設期間・受付時間

2月16日（月）～3月16日（月）／ 8時30分～16時（相談開始は9時から）
 ※土・日・祝日は開設していません。
 ※混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

会場では、自身のスマホによるマイナンバーカードを利用した申告書の作成・送信を行います

マイナンバーカードを利用した申告を行うために、次の書類などを準備してください。

- ・申告関係資料
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
- ・マイナンバーカードのパスワード2つ
- ①利用者証明用（数字4桁）②署名用（英数字6～16文字）
- ・マイナポータルアプリのダウンロード

※マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。



受付は、オンライン事前予約（LINE）および入場整理券（当日発行）のみです

オンライン事前予約（LINE）については、LINEアプリで「国税庁LINE公式アカウント」を友達追加してください（右の二次元コードを読み取ると友達追加できます）。



その他 <令和6年分以前の申告書の作成・相談を希望する人へ>

令和8年1月以降、上記の確定申告会場の開設までは、オンライン事前予約（LINE）または電話で予約を受け付けています。入場整理券（当日発行）はありませんのでご注意ください。

守ろう！ 下水道の正しい使い方

■問い合わせ先 役場上下水道課

トイレや台所などにつながり、皆さんの快適な生活に欠かすことができない下水道ですが、正しく使用できていないと、汚水管や下水道管を詰まらせ、トラブルや汚水処理機能低下の原因になるため、注意が必要です。

生ごみを捨てないでください

野菜くずや食べ残しを流すと汚水管や下水道管が詰まる原因になります。水気をよく切り、燃やすごみとして捨てましょう。



油類を流さないでください

排水口に油を流すと、油が冷えて固まってしまい、汚水管や下水道管が詰まってしまいます。料理で使った油は新聞紙などに吸わせてから燃やすごみとして捨てましょう。



危険物を流さないでください

危険物（灯油、ガソリン、シンナー、アルコール、廃油など）は下水道に流さないでください。揮発性の高い危険物は下水道管を溶かしたり、爆発を起こしたりする原因となります。



髪の毛を流さないでください

髪の毛を排水口に流すと、汚水管や下水道管のつなぎ目に引っかかり、詰まりの原因となりますので、排水口には目皿などを置き、髪の毛が流れないようにしましょう。



汚水管が詰まった時は・・・

本町の下水道排水設備指定工事店に連絡しましょう。
※町外業者については、右のQRコードを読み取り、ホームページのダウンロードファイルまたは関連リンクからご確認ください。

町ホームページ
下水道排水設備
指定工事店
(町内業者)



詳しくは
こちらから！

ウェットティッシュは水に溶けないので、トイレには流さないでください

下水道施設（マンホールポンプ）で、**ウェットティッシュ**が流入したことにより、下水道ポンプが**緊急停止**する事故が度々発生しています。

下水道ポンプが緊急停止すると、汚水がマンホールから溢れることがあります。緊急停止するたびに作業員が出動し、ポンプ本体を引き上げ、異物の除去をしています。



▲ポンプ引き上げ作業



▲ポンプ分解作業

トイレに流せる（水に溶ける）製品の使用について

「トイレに流せる」「水に溶ける」と記載のある便座除菌シート、赤ちゃんのおしりふきなどの製品の中には、「水に溶けるまでに時間がかかる」＝「水に溶けにくい」ものがあります。

最近のトイレは節水機能が進化しているため、水に溶けると記載された製品でも、洗浄水が少なく溶けにくい場合があり、押し流す力も弱く、汚水管内で排泄物などが詰まります。

可能であれば、燃えるゴミで処分し、トイレに流す場合は少量ずつ数回に分けて流してください。

けんこう広場



■問い合わせ先 役場健康課

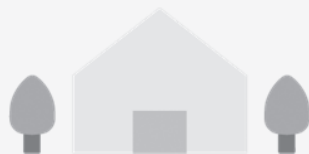
冬の室温を 18℃以上に保ちましょう！！



皆さんの自宅や仕事場の室温は何度でしょうか？室温が低いと、血圧や睡眠の質など健康に悪影響を及ぼす可能性があるとしており、WHO（世界保健機関）は冬の室温を **18℃以上** に保つことを強く推奨しています。



室温が低いと、...



・血圧が上昇します

冷たい空気で交感神経が刺激されることや、寒さから体温を維持するため、血管が収縮して血圧が高くなるといわれています。

・睡眠の質が低下します

日本の研究では、室温で寒さを感じる人は睡眠の質が悪いと報告されています。



室温の温度差が大きいと、...

・ヒートショックのリスクが高まります

ヒートショックとは、急激な温度変化によって血圧が大きく変動し、それにより引き起こされる健康被害のことです。

特に入浴の場面では、暖かい部屋から寒い脱衣所や浴室へ、また熱い浴槽へと急激な温度変化が血圧に大きな影響を与えます。このことが、**風呂での死亡事故の一因**と考えられています。

入浴中の事故を防ぐために

- ①事前に脱衣所・浴室を暖める
- ②湯温は **41℃以下**、入浴は **10分以内を目安に**
- ③浴槽から急に立ち上がらない
- ④食後・飲酒後・服薬後の入浴は避ける
- ⑤入浴前は家族へ一声（独居の人は電話を）
- ⑥家族は入浴中の高齢者に気を配る



令和5年の厚生労働省「人口動態統計」によると、高齢者の浴槽内での不慮の溺死および溺水による死亡者数は **6,541人** で、これは **交通事故による死亡者数 (2,116人)** のおよそ **3倍** に上ります。

「リビングだけ・・・」でなく、家や職場全体を暖かくし、この冬も健康に安全にお過ごしください！

香美町ならではの 教育の挑戦

■問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

クラシック音楽を身近に

クラシック音楽は普段、聞くことが少ないかもしれませんが、情緒の安定や感受性を高めるなどのメリットがあるといわれています。特に、幼少期のクラシック音楽との出会いは、脳の発達・感性・集中力・社会性などを総合的に伸ばすといわれています。

町教育委員会では、町民、特に小中学生の皆さんがクラシック音楽に触れる機会をつくっています。

クラシックコンサート&楽器体験会

毎年、香住区中央公民館文化ホールで、町内の小中学生、一般の人を対象に、ピアノコンサートを開催していますが、本年度は「インスフリー室内アンサンブル」によるコンサートと楽器体験会を開催しました。インスフリー室内アンサンブルは、豊岡市出身のフルート奏者、上田賢一さんが主宰するアンサンブルです。

昨年6月27日に開催した、小中学生と一般の人を対象としたコンサートでは、モーツァルトのアイネ・クライネ・ナハトムジークや、ドビュッシーの月の光など、テレビなどでもよく放送されている有名な曲が演奏され、テレビで流れてくる音と生の演奏で聞こえてくる音の違いを感じてもらえたと思います。

また、ヨハン・シュトラウスのラデツキー行進曲では、小中学生が指揮者となって、インスフリー室内アンサンブルの皆さんを指揮しました。指揮棒の振り方によって曲調が変わるなど、指揮者の役割についても体験してもらい、クラシックの面白さを感じてもらえたと思います。

翌日の28日には、一般の人を対象としたコンサートと楽器体験会を開催しました。これは「聴く（受動的）」ことから「演じる（能動的）」への展開を期待して企画したものです。フルートとバイオリンそれぞれに分かれて体験会を開催し、楽器に触れる機会をつくりました。楽器に触れることを継続するために、昨年10月からは「はじめてのフルート・バイオリン講座」を開催し、合計9人が受講しています。



▲プロの演奏家たちの音を操る指揮体験



▲さあ、音を出してみよう

クラシック音楽アウトリーチプログラム

昨年10月29日から11月6日にかけて、町内8小学校で演奏するクラシック音楽アウトリーチプログラムを実施しました。本年度は、但馬クラシック音楽協会「音の窓」の皆さんに演奏をお願いしました。但馬クラシック音楽協会「音の窓」は、但馬出身・在住の音楽家が令和4年に結成した協会で、毎年の定期演奏会のほか、学校や地域の施設でコンサートを開催しています。

演奏会では、最初にサプライズとして、音の窓の皆さんがアレンジした各小学校の校歌を演奏していただき、児童の皆さんが「あつ、知ってる」と顔を輝かせながら歌っていたことが印象的でした。



▲余部小学校でのコンサート

町教育委員会では、今後も引き続きクラシック音楽の普及に努め、地域の文化芸術の振興を進めて、豊かで活気ある地域づくりに取り組みます。

自分らしく生きる

認知症を考える

誰もがなり得る認知症

高齢化の進展とともに、認知症と診断される人が増えています。高齢者の認知症の人の割合は約12%、認知症の前段階である軽度認知障害（MCI）の人の割合は16%とされ、およそ3人に1人が認知機能に関わる症状があるといわれています。また、女性が多い高齢者の認知症と違い、65歳未満で発症する「若年性認知症」は、男性が少し多い傾向にあり、発症年齢の平均は54歳と若いです。※厚生労働省令和4年度「認知症及び軽度認知症障害（MCI）の高齢者数と有病率の将来推計」より



認知症ケアパス「オレンジロード香美」

認知症の段階に合わせた相談先や、「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスが受けられるのかについてまとめた冊子を配布しています。

認知症になっても自分らしい生活を続けるために

本町では「認知症・初期集中支援チーム」を設置し、認知症の早期発見・早期対応ができるよう、専門職チームと一緒に解決方法を考えます。

【相談例】

- ☑ 認知症の診断を受けたいがうまく受診につながらない
- ☑ どこにも出たがらなくて介護サービスが使えない
- ☑ 認知症による症状が強く、介護や対応に困っている

認知症初期集中支援の流れ

①相談

いきいき相談センター（役場福祉課内）へ相談



※窓口または電話相談

②専門職による訪問

保健師やリハビリ専門職などが自宅を訪問します



③今後の支援の提案・調整

認知症サポート医の協力を得て、薬剤師やリハビリ専門職、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士などが具体的な支援策を提案します



④引き継ぎ

その後は、地域の医療や介護などへ引き継ぎます



一人で悩まず相談してください

もの忘れがひどい、今までできていたことができなくなる、意欲がなくなるなど、「もしかして認知症では？」と思われる症状に気付いたら、一人で悩まずかかりつけ医やいきいき相談センターへ相談してください。



「水銀を含む廃棄物」の適正な処理をお願いします

水銀使用製品を焼却すると、人体や環境に悪影響を及ぼす有害ガスが発生するため、クリーンパーク北但では焼却炉内の水銀濃度が一定値を超えると**焼却炉を一時停止**しなければならず、再稼働には多額の経費と時間がかかることがありますので、正しい分別にご協力ください。

主な水銀使用製品



水銀血圧計 水銀体温計・水銀温度計 蛍光ランプ ボタン電池

■「水銀体温計」「水銀温度計」「水銀血圧計」

役場町民課または各地域局へ持参するか、名前を書いた任意の透明な袋に入れ、「乾電池類」の日に出してください。

※割れないように保管ケースなどに入れてください。

■「電池類」

名前を書いた任意の透明な袋に入れ、「乾電池類」の日に出してください。

※乾電池と体温計などは一緒の袋に入れて出すことができます。

■「蛍光管」

割れないように購入時の筒や新聞紙などに包んで、中身を明示し、「燃やさないごみ袋」に入れて、「蛍光管」の日に出してください。

※直管蛍光灯は、袋から一部はみ出しても構いませんが、袋の口は結んでください。

「冬期間のごみ収集」について

冬期間のごみを出せる場所を制限している地域があります。各区の取り決めをもう一度確認しましょう。また、積雪時は収集作業に支障が出るため、**ステーション周辺の駐車はしない**ようご協力をお願いします。



消費生活相談

相談はこちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

お試しや1回だけだと思ったら、定期購入だった!?

【事例】

SNSの広告を見て、1回だけのお試しだと思い、約1,980円の化粧品を注文した。商品が届き、コンビニ後払い請求書兼明細書を見ると、次回発送予定日が記載されており、定期購入だったことが分かった。2回目は1万円もかかり、小遣いでは支払えないので解約したい。

【ひとことアドバイス】

- 1回だけのお試しのつもりで低価格の商品を注文したところ、2回目以降は高価格になる定期購入だったという相談が依然として寄せられています。
- 最終確認画面で定期購入が条件となっていないかなど、必ず確認しましょう。
- 特定商取引法では、最終確認画面で販売価格、提供期間などの重要事項について、簡単に確認できるように表示することを義務付けています。誤認させる表示の場合、契約を取り消せる可能性があります。最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう。
- 18歳未満の未成年者が保護者など法定代理人の承諾なく契約した場合、原則として民法の未成年者取り消し権で契約を取り消すことができますが、未成年者が成人と偽った場合、また金額によっては未成年者取り消しが認められない場合があります。

地域に親しまれた「金管」が幕を下ろす ～柴山小学校 金管お別れ会～

昨年11月21日、柴山小学校で、同校創立150周年および閉校記念事業の一環として、「金管お別れ会」が行われ、保護者や多くの地元住民が来場し、懐かしい思い出に浸りました。

これは、本年度の同校閉校に伴い、40年以上の歴史に幕を下ろす「金管バンドクラブ」のお別れコンサートを行ったもので、3～6年生24人が自分たちの好きな曲や校歌などを演奏し、会場からは割れんばかりの拍手が送られていました。

同事業実行委員長の岸本明さん(68)は「金管バンドクラブは地域の人に支えられてきたので、最後に皆さんの心にとどめてほしかった。演奏はとても素晴らしく、涙が出た」と感動した様子でした。



▲演奏を披露する金管バンドクラブの子どもたち

カラダと心の回復で人生が豊かに ～魅力向上セミナー～

昨年11月29日、香住文化会館で、仕事の生産性向上や肥満の解消につなげるなど人生を豊かにすることを目的に、魅力向上セミナーを開催しました。

元消防士で、RIZAPパーソナルトレーナーの竹田津瑛信さんを講師に迎え、参加者は自分の睡眠の現状を把握した後、睡眠力を向上させるための食事や運動、生活習慣のノウハウを学びました。

また、隙間時間で簡単にできるストレッチや筋力トレーニングを行うなど、自分の魅力を向上させるため、楽しみながら真剣に体を動かしました。

睡眠の質を高めようと参加した新温泉町の正田海斗さん(20)は「できることから実践し、自分の体を大切にしていきたい」と話しました。



▲筋力トレーニング(スクワット)を実践する参加者

廃村地区の歴史を語り継ぐ ～ふるさと語り部養成講座 調査報告会～

昨年11月22日、村岡区中央公民館で、「ふるさと語り部養成講座」の報告会を開催しました。

本年度の講座では「廃村地区の歴史を語り継ぐ」をテーマに、講座生が水上、和佐父、高津の3班に分かれ、現地に足を運び、その地区出身の人などから話を聞き、消えゆく歴史をまとめました。

報告会で講座生は、ほとんどの地区が雪深く、学校に通うことが大変な山間部に位置し、今では想像もつかない厳しい生活をする中、助け合って豊かに暮らしていた人々の歴史について報告しました。

講座生の報告を聞いた小代区大谷の西田百樹さんは「変わりゆく集落の姿を記録に残すことの大切さを再認識した」と話しました。



▲昔の暮らしの様子を描いた紙芝居で歴史を語り継ぐ講座生

ネット上の人権問題に対して対策を ～人権週間事業 人権講演会～

昨年12月7日、香住区中央公民館で、令和7年度人権週間事業の一環として、人権講演会と人権啓発作品表彰式を開催し、208人が来場しました。

講演会に先立ち行った表彰式では、ポスター、標語、作文の作品で入選した人に表彰状を贈りました。

講演会では、公益財団法人反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長の松村元樹さんを講師に迎え、「インターネット上に反映される実社会の人権問題」をテーマに、ネットにおける最近の差別的投稿の傾向や、それらに対する対策などが紹介されました。

松村さんは「人権問題は心の問題ではなく社会問題で、施策でしか解決できない。心地悪い情報でも知り、多角的に学ぶことが大切」と提言しました。



▲実例を紹介しながら人権問題について語る松村さん

香美町一の米職人が決まる ～香美町おいしいお米コンテスト～

昨年11月29日、小代地域局で、農家の生産意欲・技術の向上を図ろうと、「香美町おいしいお米コンテスト」を開催しました。

この日までに一次審査で、食味値(水分、タンパク、アミロース、脂肪酸)、二次審査で、味度値を計測。この日は、これらの審査を経て絞り込んだ上位3点で、最終審査(官能食味審査)を実施しました。

審査の結果、応募総数95点の中から、村岡区福岡の白岩寧さん(64)が生産する高温に強い米「ゆうだい21」が、最優秀賞の町長賞に選ばれました。

白岩さんは「水不足で苦労もあったが、他の農家の皆さんと協力して乗り越えることができ、これが成功体験となって良かった」と受賞を喜びました。



▲コンテストでの入賞を喜ぶ生産者(前列)

子どもから大人までみんなが笑顔に ～ピュアハートハーモニー管弦楽団クリスマスコンサート～

昨年12月13日、香住区中央公民館で、「ピュアハートハーモニー管弦楽団」によるクリスマスコンサートを開催し、幅広い年代193人が来場しました。

同楽団は「元NHKうたのお兄さん」新井宗平さんとオペラ歌手としても活躍する山本かずみさんをナビゲーターに活動するオーケストラ団体です。

この日は、クリスマスソングをはじめ、ジブリやディズニーメドレー、クラシックなど世代を超えて親しまれる曲が次々と披露され、親子連れなど多くの来場者は、手拍子をしながら楽しんでいました。

友達と一緒に楽しんだという香住小4年の水田晴斗さん(10)は「いろいろな楽器の音が聞けた。木琴の音がきれいだった」と満足そうな様子でした。



▲楽しく音楽を届ける「ピュアハートハーモニー管弦楽団」の皆さん

＊ ゆきゆきカレンダー ＊

1/15

2/14

※下記の予定は変更となることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名(担当・主催)	開催場所	
1	15	木				
	16	金	未定	Mikataスキーキャンプ(美方高原自然の家)	美方高原自然の家 とちのき村	
	17	土	9:10~15:35	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区作山~大笹	
			未定	Mikataスキーキャンプ(美方高原自然の家)	美方高原自然の家 とちのき村	
	18	日	10:00~15:00	はじめてのスキー教室(兔野高原野外教育センター)	兔野高原野外教育センター	
			10:00~15:15	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(香住区中央公民館)	香住区三川~相谷	
			未定	Mikataスキーキャンプ(美方高原自然の家)	美方高原自然の家 とちのき村	
	19	月	受付8:30~17:00	母子健康手帳交付日(健康課) ※要予約	保健センター(子育て世代包括支援センター)	
	20	火	10:00~11:30	こころの健康相談 精神障害者相談員による相談(健康課)	村岡老人福祉センター	
	21	水				
	22	木	13:30~16:00	行政相談(企画課)	村岡老人福祉センター	
	23	金				
	24	土	9:00~15:25	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区鹿田~こぶし園	
	25	日	8:30~12:00	マイナンバーカード休日窓口開設(町民課) ※要予約	役場本庁舎	
			8:30~12:00	第21回香美町民スキー大会(生涯学習課)	おじろスキー場	
			10:00~14:50	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(香住区中央公民館)	香住区八原~鏡	
	26	月	11:00~20:00	風呂の日(温泉保養館「おじろん」)	温泉保養館「おじろん」	
	27	火	10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	小代地域局	
			10:00~15:00	ひょうご発達障害者支援センタークローバー 豊岡ランチ出張相談(福祉課) ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局	
			受付12:40~12:50	3~4カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター	
			受付12:55~13:05	9~10カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター	
			受付13:10~14:20	1歳6カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター	
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	香住文化会館	
	28	水				
	29	木	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課) ※要予約	役場本庁舎他	
	30	金	9:00~16:00	ママカフェサロン(健康課)	保健センター(子育て世代包括支援センター)	
			10:00~11:00	ママヨガ(健康課)	保健センター(子育て世代包括支援センター)	
	31	土				
	2	1	日	未定	歩くスキーツアー(美方高原自然の家)	美方高原自然の家 とちのき村
		2	月			
		3	火			
4		水	13:30~16:00	行政相談(企画課)	小代いこいの里	
			13:30~16:00	人権相談(町民課)	村岡老人福祉センター、小代いこいの里	
5		木	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課) ※要予約	役場本庁舎他	
6		金	受付8:30~17:00	母子健康手帳交付日(健康課) ※要予約	保健センター(子育て世代包括支援センター)	
7		土	9:00~15:20	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区入江~境	
			9:30~	兵庫県雪合戦大会(同実行委員会)	小代中学校グラウンド	
8		日	10:00~15:15	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(香住区中央公民館)	香住区浦上~油良	
9		月	9:00~12:00	もの忘れ相談(福祉課) ※要予約	役場本庁舎	
10		火	10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	香住文化会館	
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	村岡区中央公民館	
			13:30~16:00	行政相談(企画課)	香住文化会館	
	17:15~19:15		マイナンバーカード時間外窓口開設(町民課) ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局		
11	水					
12	木					
13	金	13:30~15:00	こころの健康相談 精神障害者相談員による相談(健康課)	小代いこいの里		
14	土	9:10~15:35	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区作山~大笹		
		14:00~14:30	おはなしの国(絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング)(香住区中央公民館)	香住区中央公民館		

新規求人情報

(11/20 ~ 12/14 までの申込求人)

●お問い合わせ先

ハローワーク香住 TEL0796・36・0136



※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

<フルタイム>				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
管理栄養士、栄養士	日清医療食品(株) 神戸支店	香住区	64以下	1
窓口業務ほか	なぎさ信用漁業協同組合連合会	香住区	35以下	1
総合渉外	たじま農業協同組合	香住区	35以下	2
支援員	(福)兵庫県社会福祉事業団 出石精和園	香住区、村岡区	不問	1
直販加工業務	但馬漁業協同組合	香住区	35以下	1
製造包装員	株蔵平水産	香住区	62以下	3
包装作業員				2
水産加工食品製造	マルヤ水産(株)	香住区	64以下	2
水産加工食品製造管理			40以下	1
機械オペレーター	美岡工業(株)	村岡区	59以下	2
施工管理者	株西山工務店	香住区	59以下	1
車両整備業務	街香洋自動車	香住区	45以下	1
自動車整備員	株山本モーターズ	香住区	69以下	1
マシンオペレーター		村岡区	18~59	2
電子部品挿入ほか	エイワ電器(株)	村岡区	59以下	2
医療事務業務	村瀬医院	村岡区	64以下	1
管工事技術者				1
土木施工管理者			59以下	1
営業業務				1
電気工事士見習	街西本設備	香住区	40以下	1
電気技術者			59以下	1
配管工見習				1
土木作業員見習			40以下	1
土木現場作業員				1
ルート営業、作業員	株旭産業	香住区	45以下	1
船舶エンジン整備	街ワタナベマリナーサービス	香住区	不問	1
事務職	北但西部森林組合	村岡区	40以下	1
一般事務			不問	2
介護職員(パート) デイサービス				1
介護職員(パート) グループホーム				1
介護職員(嘱託) グループホーム	(福)香寿会	香住区	不問	1
介護職員(嘱託)				2
介護職員(臨時)				2
介護職員(パート)				2
介護職員			18~59	2
介護職員	(福)香美町社会福祉協議会	香住区	不問	2
介護支援専門員		村岡区	不問	1
		香住区	不問	1
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区	64以下	1
ホテルフロントほか	株宙の森	小代区	不問	1
スキー場運営管理	株ユースランド	村岡区	35以下	3
和牛飼育者	株田村畜産	香住区	不問	1
福祉理容師、福祉美容師	株シルバーサポートジャパン	香美町内	不問	2

<パートタイム>				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
鮮魚担当	株さとうフレッシュフロンティア	香住区	不問	1
一般組立製造工	エイワ電器(株)	村岡区	59以下	2
医療事務業務	村瀬医院	村岡区	不問	1
事務スタッフ	株エスアール	香住区	不問	1
布団上げほか	街にしににや	香住区	不問	2
接客				1
ホームヘルパー	(福)香美町社会福祉協議会	村岡区	不問	2
		香住区	不問	2
接客、清掃	株いまご荘	香住区	不問	1
調理、調理補助				1
歯科助手、受付				1
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区	不問	2
郵便物などの配達	日本郵便(株) 八鹿郵便局	村岡区	不問	1
ホテル客室係ほか	株宙の森	小代区	不問	1
接客係(月給)	街いわずや	香住区	不問	1
接客係				2
レジ担当	株コメリ	村岡区	不問	1
福祉理容師、福祉美容師	株シルバーサポートジャパン	香美町内	不問	2

ありがとうございます

寄付をいただきました

■株式会社トキワ(柴崎明郎代表取締役)
昨年11月18日、感謝祭の売上金を寄付いただきました。将来を担う子どもたちの教育のために有効活用します。



柴崎代表取締役から目録を受け取りました。

但馬長寿の郷

いきいき教室受講生募集

但馬長寿の郷づくり協議会では、4月から来年3月まで1年を通して開講する令和8年度「但馬長寿の郷 いきいき教室」の受講生を募集します。ぜひ、この機会にお申し込みください。

■開講教室

- ①陶芸 ②木工 ③絵手紙 ④粘土工芸 ⑤手づくりパン ⑥押し花 ⑦仏像彫刻 ⑧水彩画

※各教室の詳細については、お問い合わせください。

■申込締切

2月27日(金)

■問い合わせ(申し込み)先

但馬長寿の郷づくり協議会

TEL079・662・8456

DV(ドメスティックバイオレンス)は犯罪です!

配偶者やパートナーなどから身体的暴力や言葉の暴力を受けていませんか。

一人で悩まずご相談ください。

【DV相談ナビ】

TEL#8008

(最寄りの相談窓口を案内します)



株式会社
中村建設

〒669-6544
美方郡香美町香住区香住 779-1
TEL. 0796-36-0864

公共事業【土木工事・建築解体工事】

残土処分事業【現場発生残土の受入】

運送事業【土砂・重機・一般貨物】

↑詳しくは公式サイトへ↑

土地家屋調査士による

無料相談会 (要予約)

■とき

2月21日(土) 13時30分～16時

■ところ

豊岡市民プラザ 市民活動室B (アイティ7階)

■内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

■問い合わせ(申し込み)先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

☎0796・42・4734

※前日の17時までに予約してください。

司法書士による

全国一斉生活保護相談会

兵庫県青年司法書士会と全国青年司法書士協議会で、生活保護に関する電話相談会を開催します。

■とき

1月25日(日) 10時～18時

■相談電話番号

☎0120・052・088 (フリーダイヤル)

※当日のみの専用番号です。

※相談は無料で、秘密は厳守します。

■問い合わせ先

兵庫県青年司法書士会担当

☎078・600・9952

司法書士による

無料法律相談会 (要予約)

■とき・ところ

① 2月7日(土) 13時～16時

養父公民館

② 2月21日(土) 13時～16時

豊岡市民プラザ (アイティ7階)

■問い合わせ(申し込み)先

兵庫県司法書士会但馬支部 ☎0796・23・7817

※相談受付専用番号(平日のみ)

※2日前の17時までに予約してください。

ひょうご防犯ネット

兵庫県警察から犯罪情報や防犯情報などをメールでお知らせしています。

【登録方法】

✉ support@police.pref.hyogo.lg.jp へ空メールを送信し、返信されたメールの案内に沿って登録手続きを行ってください。

右のQRコードから簡単にメールを送信することができます。



文芸かみ

真砂俳句会
12月句会から

雲一つなき冬空や橋梁浮く

今西政枝

空と海睦む小春日一息す

西川睦子

秋の雲夢多き日を省みる

小川サヨ子

秋深し真綿のような雲湧きぬ

村瀬美智子

耳朶みたすフォレストの歌柚子煮つむ

奥西澤子

猫一匹夫婦の日々に小春風

森田淳子

千畳敷に海苔種はこぶ涅槃波

川端静子

鬼柚子や羅漢頭を彷彿す

山根一夫

駅通り嘗ては銀座冬はじめ

駒居君香

(五十音順)

小鳥来る慰みほどの畑にも

高橋二三子

潤む目に思いをのせて冬の牛

谷岡喜代司

人生の暮しさまぎま去年今年

長扶微子

◆定例会(香住文化会館)

毎月第一火曜日 13時30分～15時30分

コミスク通信

コミュニティ・スクールを推進しています ～取り組みの様子について～

あつという間の冬休みも終わり、3学期がスタートした学校には、子どもたちの元気な声が戻ってきました。

本町では、学校・家庭・地域が手を取り合い、子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」を推進しています。

新しい年を迎え、それぞれの家庭や地域でも、初詣や餅つきなどが行われ、子どもたちも地域の皆さんと多く触れ合い、自分たちの暮らす地域を身近に感じる事ができたと思います。

これからも地域とともに歩む学校づくりを進めていきます。



▲村岡小学校

「村岡っ子を考える会」で行われた学校の様子の説明に続き、学校運営協議会を開催し、意見交換を行いました。



▲香美町学校運営協議会委員研修会

小代区民、学校運営協議会委員を対象に、文科省CSマイスターの福田先生を講師に迎え、「小代の子どもたちにどのように育ててほしいか」をテーマにワークショップを開催しました。



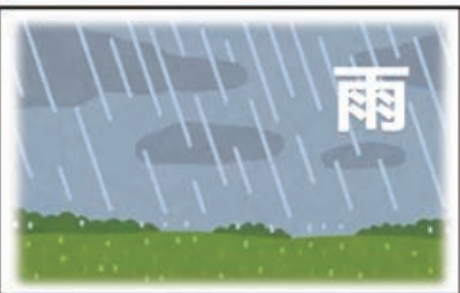
■コミュニティ・スクールとは？

コミュニティ・スクールとは、学校内に校長と地域・保護者などの代表者からなる「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。

これまでから地域の皆さんには、田植えや稲刈り体験などのふるさと学習の講師、登下校時の見守りや本の読み聞かせなど、学校園の活動を支援する取り組みをしていただいておりますが、学校と保護者と地域が一体となって、地域でどのような子どもたちを育てていくのかという目標やビジョンを共有することで、より一層「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めることができます。

読書のチカラ NO.9 ～読書三余～

読書三余？



読書三余は本を読むのに
適した時のことなんだよなあ～
今は晴れたけど



読みたい時に読むのが
1番だニヤ～



総務課	36・1111	農林水産課	36・0846
財政課	36・1942	観光商工課	36・3355
企画課	36・1962	建設課	36・1961
防災安全課	36・1190	上下水道課	36・0420
税務課	36・1113	議会事務局	36・1963
会計課	36・4321	村岡地域局	94・0321(代表)
町民課	36・1110	小代地域局	97・3111(代表)
消費生活センター	36・1941	教育委員会	94・0101
健康課	36・1114	香住区中央公民館(香住区生涯学習センター)	98・1366
保健センター	36・5008		36・3764
福祉課	36・1964	村岡区中央公民館	98・1366
いきいき相談センター	36・4004		

小代地区公民館(小代区地域連携センター)	97・3966
香住文化会館	36・1026
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	39・2050
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
(通話料無料)

町ホームページでも最新の放送内容を公開しています。



虐待かもと思ったら...
児童相談所虐待対応ダイヤル
189へ



※ QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。

